

特別警報、暴風警報、東海地震関連情報等の発表時における

児童の登下校について

暴風警報、東海地震注意情報または予知情報(警戒宣言)及び津波(大津波)警報が発表された場合、学校は児童の安全確保を最優先に考え、下記のような措置をとります。ご家庭でも気象情報に十分留意し、児童の登下校の安全確保にご協力ください。

記

1 登校する前に発表されている場合

I 暴風警報、東海地震注意情報または予知情報(警戒宣言)、津波警報

① 6:30までに
解除された

平常どおり集団登校します。
安全に十分気をつけてください。

② 6:30～10:30に
解除された

学習の用意をして登校します。
☆班ごとに集まって、集団登校します。
学校から「すぐメール」で集合時刻等を連絡します。
安全に十分気をつけてください。
遅れても「遅刻」にはなりません。
給食はあります。

登校が危険な場合は、教育委員会や学校長の判断により適切な措置(休校や一時待機など)をとることがあります。

③ 10:30を過ぎても
解除されない

臨時休校
学校は、休みです。授業はありません。

II 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、震度6弱以上の地震発生(緊急地震速報)、噴火警報

⑦ 7:00の時点で
発表されている

臨時休校
学校は、休みです。授業はありません。

2 登校後、学校に児童がいるときに発表された場合

I 暴風警報

通学路の安全を確認した後、職員の引率で町別集団下校します。

II 東海地震注意情報または予知情報(警戒宣言)

特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)

震度6弱以上の地震発生(緊急地震速報)、津波(大津波)警報、噴火警報

児童は安全を確保し、学校で待機します。すぐメール・学校ホームページでの連絡に従い、「児童引き取り者一覧表」に登録された方の迎えをお願いします。

学校は、必要に応じて市災害対策本部(危機管理室)や教育委員会の指示を仰ぎながら児童の安全確保を第一に適切な対応に努めます。

3. その他

- 大雨警報等、表面I、II以外の警報や注意報が発表されているときは、原則として授業を行います。しかし、登校が危険な場合は、教育委員会や学校長の判断により適切な措置(休校や一時待機など)をとることがあります。
- 警報、地震警戒宣言、雷注意報等の発表にともなう児童の登下校についての情報は、状況に応じて「すぐメール」でお知らせします。また、日永小学校ホームページ「学校からのお知らせ(緊急時のお知らせ)」でも確認できます。
- 緊急時のお子様の迎えには、「児童引き取り者一覧表」への事前登録と「引き取りカード」の教室での提示が必要です。登録の追加・変更がありましたらその都度担任に連絡してください。ご不明な点は、担任に尋ねてください。

児童引き取り者一覧表(学校で保管します)

この一覧表は6年間使用します。変更があれば、すぐに学校に連絡をお願いします。

1年組番	
2年組番	
3年組番	
4年組番	
5年組番	
6年組番	

児童名	
保護者名	

引き取り署名	児童との関係	電話番号
1. 挂断		

引き取りカード ①

児童名 _____

引き取り者名 _____

(児童との関係 _____)

四日市市立日永小学校長

- ※ 「すぐメール」に登録していない家庭、登録家族を追加したい家庭は担任に連絡してください。登録手順書をお渡しします。(家族内で複数の方の登録をお勧めします。)
- ※ 「学校からのお知らせ(緊急時のお知らせ)」は、右のQRコードを携帯電話のカメラで読み取り、インターネットに接続すれば、見るすることができます。

